

都築鋼産(株)産業廃棄物最終処分場規模変更に伴う環境影響評価書に対する知事意見

- 1 排水中のBOD及びCODの低減措置については確実に実施するとともに、評価書に掲げる環境保全目標を達成し、環境負荷の低減に努めること。
- 2 増設後の放流水中のホウ素濃度が関係法令等の基準に適合しないと予測されることから、環境保全措置の実施によるその低減について定量的な予測を行い、基準を確実に遵守できることを示すこと。
- 3 今後、予測し得ない環境への影響が生じた場合は、適切な対策を実施するとともに、事業内容を変更する必要がある場合には、当該変更による環境への影響を予測・評価し、その結果に基づく必要な環境保全措置を講じること。
- 4 事後調査については、評価書に記載された内容を確実に実施するとともに、調査結果に基づいて適切な環境保全措置を講じること。